

## 令和5年度「人権教育総合推進地域事業」事業実施報告書

委託先（長野県）

### 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	学校・家庭・地域が連携した人権教育・啓発のあり方
----------	--------------------------

#### ○調査研究のテーマを設定した目的

長野県では、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」（平成30年）において、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」を重点政策と位置付け、長野県人権政策推進基本方針（平成22年）において、「人権が尊重される長野県づくり」を基本理念として、人権教育・人権啓発活動に取り組み、個性や多様性を尊重する社会づくりを進めている。

これまでも、長野県では、同和問題の解決に向けての手法や課題を踏まえ、全ての人の基本的人権を尊重していくための人権教育・啓発を推進してきたが、依然として、差別・偏見、誹謗中傷、いじめ、虐待、自殺など、かけがえのない命に関わる事案や様々な人権侵害が起きている。

そこで、学校・家庭・地域での人権同和教育の推進を基盤として、児童生徒や地域住民の自尊感情を高めつつ、他人の立場に立てる想像力、コミュニケーション能力、人間関係を調整する能力などを総合的にバランスよく培っていくために、学校と家庭・地域が連携した学習活動づくりや環境づくり等を行っていく必要がある。

高山村は昨年度、人権教育総合推進地域事業の委託を受け、人権教育総合推進会議と人権同和教育指導方法研究会を活用し、子どもたちと村民が人権問題を自分のこととして捉え、自分と他の人の大切さを認め合いながら、人権尊重の意識を高め行動できるようになるための取組を進めたが、学校と家庭・地域が連携しての取組についていくつかの課題が残された。昨年度の成果を生かしながら課題を解決するための継続的な調査研究は、県下の他地域にとって参考となる取組と考えられる。そして、その成果を県内外の各地域に発信していきたいと考える。

#### ○調査研究の概要

- ・昨年度の調査研究の成果と課題をもとに、人権教育総合推進会議で調査研究の方針を打ち出し、保育所、小中高校、社会人権教育担当者によって構成される人権同和教育指導方法研究会で、具体的なカリキュラムや教材、指導の手引き、広報等を作成し、学校、地域での人権教育の推進を図った。
- ・公民館等でも、学校人権教育副読本「あけぼの」を活用した学習会を継続して実施するとともに、住民参加の授業参観も行い、児童生徒と家庭、地域で人権に関する語り合いができるようにした。
- ・事業ごとのアンケート等をもとに実践結果を総合推進会議で検証・評価した。

## 2. 基本情報

### 推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

長野県上高井郡高山村

○推進地域名

高山村

○推進地城区町村教育委員会名

高山村教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

令和4年度「人権教育総合推進地域事業」指定

### 推進協力校の概要

○学校名

高山村立たかやま保育園

○学級数

9 クラス

○児童生徒数 (R. 5. 5. 1)

全園児数：135名

○学校名

高山村立高山小学校

○学級数

13 学級（うち特別支援学級 2 学級）

○児童生徒数 (R. 5. 5. 1)

全児童数：273名

○学校名

高山村立高山中学校

○学級数

8 学級（うち特別支援学級 2 学級）

○児童生徒数 (R. 5. 5. 1)

全生徒数：166名

○学校名

長野県須坂高等学校

○学級数

18 学級

○児童生徒数 (R. 5. 5. 1)

全生徒数 : 720 名

○指定理由

高山村は、長野県の北東部に位置し、人口 6,649 人（令和 5 年 1 月 1 日現在）の農業と観光の村である。これまででも、学校においては人権同和教育月間を位置づけて学習を深め、地域においては毎年、同和問題についての地区的研修会等を実施してきている。

高山村が 5 年に 1 度実施している「人権に関する住民意識調査」の平成 30 年度調査の中で、36.7% の住民が「部落差別は現在でもある」と感じている一方、「同和問題の解決に対するあなたの考え方」の問い合わせに対しては、「誰かが解決してくれる」「自分とは直接関係ない」「そっとしておけば自然になくなる」等、同和問題の解決に向けて主体的に関わろうとしない人の割合が 51.4% と高いものであった。

高山村では「高山村差別撤廃と人権擁護に関する条例（平成 7 年 7 月 1 日施行）」に基づき、同和問題を人権における重要な課題と位置付け、公民館主催の「人権学習会」や「差別をなくす村民集会」等を実施して教育・啓発を進めてきており、地域全体で課題解決のための取組を進めている。

そこで、高山村を総合推進地域に指定することにより、学校と家庭と地域の連携がさらに強まり、地域全体で取り組む体制、発達段階に合わせた系統的な指導内容・指導方法、人権同和問題を自分のこととして捉え差別をなくすために主体的・実践的に行動できるようになる取組を明らかにすることが期待できる。

また、この調査研究は、県下の他地域にとって非常に参考となるものであり、その成果を県内外の各地域に発信していくことにより、人権教育の推進を図るため当村を指定することとしたい。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題 1 つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他 ( )	

### 3. 調査研究の内容等

#### ○調査研究の内容

##### ① 人権課題「子供」について

高山村では昨年度、スマホ等に関わる実態調査から明らかになった、子どもがオンラインゲーム等にのめり込んだり、SNSを通じてトラブルに巻き込まれたりする等の課題を解決するために、児童生徒を対象にしたICT授業や研修会、保護者や地域の住民を対象にした講演会を実施してきたが、以下の課題が残った。

- ・子どもがスマホ等に触れ始める幼児期における保護者への啓発が必要。
- ・学習したときには危険性等について理解できるが、日常化するまでには至っていない。
- ・講演会を通して地域役員等の理解は深まったが、村民全体の理解までには至っていない。
- ・課題解決のためには、「学習→相談→問題解決のための支援や対応」という体制が必要。
- ・それぞれの活動が単独で終わってしまって、各家庭のSNS使用ルールを交換し合う等活動が広がっていかない。

そこで、残された課題を生む原因を明らかにし、具体的な対応策を講じ、学校、家庭、地域に情報提供を行いながら、連携した取り組みを更に強化していくこととする。

##### ② 人権課題「同和問題」について

○昨年度の調査研究で残された課題は以下のとおり。

###### ア 同和問題への关心や学び

- ・当事者と交わる機会が乏しく、差別の厳しさを実感できず、遠いできごとなっている。
- ・学習を積み重ねた生徒や住民は、知らないことや見て見ぬふりをすることが差別を生んでいるので、知るための学習を続けたいと願っているが、地域全体の意識までには至っていない。
- ・現役世代や若者は中学校時代に学んだのを最後に、その後、学習機会も乏しく研修内容は更新されていかない。

###### イ 関係機関との連携

- ・関係機関や団体と日常的に連携した取り組みを行うための組織がない。また、差別事象等に関わる有効な相談システムが確立されていない。
- ・各地区の人権教育のリーダーが主体的に研修会を開催するまでの力量が育っていない。
- ・校種間や家庭・地域との連携の必要性は認識されたが、学校教育と地域啓発を連携させたカリキュラムが確立されていない。また、連携の拠り所となる指導の手引き等がない。

○そこで、以下について調査研究を進めることとする。

ア 同和問題への関心を高めるために

- ・差別の厳しさを実感しながら、避けることなく主体的に同和問題に取り組める人権教育・啓発活動の在り方。
- ・現役世代や若者が学び続けられる機会の提供。
- ・学社連携でのカリキュラムや指導の手引きの作成。

イ 関係機関との連携を充実させるために

- ・学校、家庭、地域、関係団体等が課題解消に向けて日常的に連携して取り組める仕組。

- ・相談が支援までにつながる相談システムの在り方。

- ・学校、家庭、地域において活躍できる人権教育リーダーを育成する取組。

- ・保・小・中・高・社会の一貫した人権同和教育を進めるための指導の手引き等の作成。

③ 県教育委員会の指定地域への関わり

村の人権教育総合推進会議に参加し、取組の状況、課題から指導、助言を行う。計画推進に当たり、他団体との連携を図ったり、協力者の紹介を行ったりする。また、公開授業に対し助言や指導を行う。さらに、村で作成した研究報告書を県内市町村教育委員会に配付し、取組を広げるとともに、市町村社会人権教育担当者会議等において、高山村の具体的な取組の紹介を行っていく。

○実施方法

① 人権課題「子供」について

人権教育総合推進会議において、令和4年度に実施した実態調査も踏まえ、昨年度残された課題を解決するための提言を行う。

提言に基づき、専門家を加えた人権同和教育指導方法研究会で、スマートフォンの制限のかけ方やオンラインゲームの使い方マニュアル等、課題を具体的に解決するための手引書を作成する。

専門家の助言と手引書を活用しながら、インターネットに関わる問題を、子どもも保護者も自分のこととして捉え、自分と他の人の大切さを認め合いながら、スマホ等を賢く活用できるようになるための調査研究を行う。

また、その取組の状況や、学校、家庭、地域での協力内容については、公民館等の研修会、PTAの会議等で周知していく。

② 人権課題「同和問題」について

ア 同和問題への関心や学びの意欲を高めるための実践方法

i) 差別の現実の厳しさを実感できる人権問題学習会・人権講座の開催

- ・当事者の体験談から学習を展開させる指導方法を開発する。

- ・同和問題を身近な人権課題として捉え主体的に参加できるよう、参加体験型によ

る人権同和学習会を推進する。

・社会人権教育の場でも学校で使用している副読本「あけぼの」を用いることで、学社が連携して、村民の学びの意欲を高め理解を深める。

・地域の人権教育リーダー研修会を充実させ、地域リーダーとしての実践力を育成する。

ii) 若い世代であり保護者であるPTA人権委員会との連携

・保護者が子どもたちと同じ内容で学べる機会を確保し、新しい知見を身につけるとともに、家庭内でも人権に関する話し合いがもてるようとする。

iii) 教職員に対する人権同和教育研修会の開催

・関係団体と連携して、歴史や現状を踏まえた人権同和学習を行うことで、教職員の使命感を高めるとともに児童・生徒への指導に生かす。

イ 関係機関との連携を充実させるための実践方法

i) 村全体の人権教育の推進を総合的に統括できる組織の検討

・総合推進会議の中で、村の人権教育を総合的に統括する組織の在り方を検討する。また、支援につながる相談システムの在り方、地域リーダーを育成するためのカリキュラムの在り方を検討する。

・人権同和教育指導方法研究会で、学社連携のカリキュラムと指導の手引書を作成する。

ii) 人権同和教育授業の公開

・人権同和教育授業を地域公開することにより、地域の学習会で副読本「あけぼの」で学んだ地域の人々や保護者が子どもたちと共に学び合える環境を作る。

## 4. 検証・評価・改善・普及

講演会・学習会等でアンケートを取り、成果と課題を明らかにした。また、総合推進会議において、事業の実践内容と成果と課題について検証・評価した。

### ① 人権課題「子供（インターネットの弊害から子どもを守る）」について

- ・専門家の支援のもと、課題を生み出す要因を明らかにし、昨年度の調査研究の成果と課題を生かしながら継続して取り組むことは大変有効であった。学習会等繰り返して取り組むことで、児童・生徒だけではなく保護者の理解も深まり、ネットの弊害を理解しながら有効に利用しようという心構えの育成につながった。また、問題が生じた時に直ぐに具体的な支援ができる相談体制づくりによって、適切な対応ができるようになってきている。
- ・提言のひとつとして、ゲームや SNS 等を安全に使うための啓発手引書を作成したので、親子で話し合うときの資料や啓発活動のテキストとして活用したい。
- ・課題として、保護者への啓発、子育てを手伝う祖父母への啓発、地域全体の理解の促進が残されたので、来年度の活動として取り組みたい。

### ② 人権課題「同和問題」について

#### ア 同和問題への関心を高めるための検証・評価・改善・普及

##### i) 学校における教育・啓発の検証・評価・普及

- ・差別の歴史等知識の学習と体験談を聞くという両面からの学習を通して、子どもたちの理解が深まると同時に、関心も高まり、差別の解消に向けて自分はどう行動したらよいのかを考えられるようになった。
- ・人権同和教育を推進する教職員が直接同和問題に接する機会が減少しているので、当事者の体験談を聞く機会は貴重な学びの場となった。
- ・人権教育副読本「あけぼの」の実践指導集作成の見通しがついたので、来年度以降作成に向けて取り組みたい。

##### ii) 家庭・地域における教育・啓発の検証・評価・普及

- ・子どもが学んでいる副読本「あけぼの」に触れながら学ぶことで、学習に前向きに取り組むことができた。また、自宅や地域で子どもと話し合うきっかけとなった。
- ・体験談や部落差別解消推進法の学習を通して、同和問題を解決する主体は、差別を加える（加差別）私たちであると認識を深めることができた。
- ・小中学校の保護者等若い人たちは、中学校を卒業した後、同和問題に触れることや学習する機会が少ないので、PTA 人権委員会と協力しながら進めることは、現役世代や若者の学びの場の確保につながった。また、学校と家庭との連携の大切さも啓発できた。
- ・当事者から直接話を聞ける機会は、今もまだ部落差別が存在することを実感し、解決しなければという意欲化につながった。

- ・課題として、村の役員や保護者以外の村民への啓発や部落差別を解決する主体は自分自身であるという自覚を促したい。
- イ 関係機関との連携を充実させるための検証・評価・改善・普及
- ・地域の関係機関の代表者と専門家が集まった推進会議の活動は、人権問題を村全体で考えていこうという体制作りにつながるとともに、課題を解決するために有効であったので、今後は、本事業の総合推進会議を発展させた組織を作り、村全体で人権同和問題の解決に取り組んでいきたい。

## 5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

